

基本施策 F 8 安心できる衛生環境を確保します

主管課：生活衛生課

個別施策

F8-1 感染症の発生と感染拡大を防止します

F8-2 飲食物、生活衛生等による健康被害発生を防止します

ア 施策の目的

市民や観光客が感染症や食中毒等の健康被害から守られている。

イ 基本施策の評価

C c 目標を一部達成しているものの、目的達成に向けた課題の克服などがやや遅れている

ウ 成果指標（「↑」は目標値を上回ることが望ましい指標、「↓」は目標値を下回ることが望ましい指標）

指標名	基準値 (時期)	区分	H28	H29	H30	R1	R2	R3
感染症患者数	4人	↓	目標値	3	3	3	3	3
		実績値	2	3	2	2	27	13
		達成率	133.3%	100.0%	133.3%	133.3%	-700.0%	-233.3%
観光関連施設 での食中毒患 者数	23人 (26年度)	↓	目標値	0	0	0	0	0
		実績値	45	0	113	0	0	0
		達成率		100.0%		100.0%	100.0%	100.0%

エ 評価結果の妥当性

本部会での議論を踏まえて考えると、評価結果については妥当であると判断する。

オ 審議会における政策評価に関する意見

なし

カ 審議会における施策推進に向けた提案

(1) 食品を扱う調理師は、衛生管理に係る多くの知識が必要であることから、衛生管理の情報を取得するために、講習や研修を継続的に受講できるようなシステム作りを行い、食中毒発生防止に努めてほしい。